

2009年5月26日
安心ネットづくり促進協議会

安心ネットづくり促進協議会 調査企画委員会 児童ポルノ対策作業部会
『閲覧防止策の検討と諸外国の調査実施を決定』

安心ネットづくり促進協議会 調査企画委員会傘下の児童ポルノ対策作業部会(主査:弁護士 森 亮二)は、4月24日(金)に第2回作業部会、5月26日(火)に第3回作業部会を開催し、児童ポルノの流通を抑制するブロッキング技術について実証実験も含め検討すると共に、既にブロッキングを実施している諸外国の運用実態の調査を行う事を決定いたしました。

今後も児童ポルノ対策に関する情報については、適宜ホームページ上で公開して参ります。

■閲覧防止策の検討について

DNSポイズニング方式、ハイブリッドフィルタリング方式といった様々な手法があり、児童ポルノサイトをドメイン単位あるいはURL単位で閲覧出来なくする技術が検討されております。

ただし、適法情報をブロックする可能性(オーバーブロッキング)や設定によりブロッキングできないサイトがある等、さまざまな技術的・法的課題が存在します。

■諸外国の調査について

諸外国では既にイギリス・イタリア・ノルウェー・スウェーデン・フィンランド・オランダ・デンマーク・オーストラリア等で閲覧防止策を実施した事例が報告されております。当作業部会ではこれらの国々への現地調査を含め、運用実態の調査を実施する予定です。

■児童ポルノを取り巻く状況について

当作業部会では児童ポルノを取り巻く状況について、部会員の皆様よりプレゼンテーションをいただき、知見を集約しております。ちなみに第3回作業部会では、法的見地より大阪弁護士会の奥村弁護士、国際的見地より財団法人日本ユニセフ協会様よりプレゼンテーションを行っていただいております。